

市民参加実施予定シート

予 定
平成30年4月1日時点

担当課(財政調整課)

1 市民参加の手續 実施予定について

通称	流山市の財政運営の基本理念等を定める条例の制定	市が考える市民等への影響	〈メリット〉 流山市の財政状況を市民にわかりやすく公表することで、市民と情報を共有し、財政運営の透明性を確保することができる。
名称	流山市健全財政維持条例素案		〈デメリット〉 特になし。
概要	流山市の財政運営の基本理念等を定めることにより、財政規律の維持及び向上を図り、将来にわたる健全な財政運営に資することを目的として、流山市自治基本条例第23条に基づき策定する。		

(1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手續を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input checked="" type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2)市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項		
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等	平成28年8月～平成29年6月	審議会委員(学識経験者、団体代表、公募市民)	行財政改革審議会	審議会において学識経験者、市内の公共的団体代表者及び市民の代表者から意見を聴取し、その意見を踏まえたうえでパブリックコメントを行い、幅広い市民から意見を聴取する機会を設けるため。
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手續	平成29年9月～平成29年10月	全市民等	特になし	
	<input type="checkbox"/> 意見交換会				
	<input type="checkbox"/> 公聴会				
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度				
	<input type="checkbox"/> その他				

(3)市民参加のスケジュール(予定)

平成28年度		平成29年度											平成30年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
← 行財政改革審議会(諮問、答申)								← パブリックコメント							

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
審議会の日程	平成29年2月27日	審議会の予定が変更になったため			
審議会の日程	平成29年8月28日	審議会の予定が変更になったため			